制度設計

府市協議

●大都市制度

制度設計の深化 協議会の準備 国(地制調)への発信、 協議

など

●広域行政・二重行政

A:経営形態の見直し

B: 類似・重複している行政 サービス(統合により 効率化、サービス向上)

●府市戦略の協議

公務員制度改革 教育基本条例 職員基本条例 など

- ◎まちづくり分野 (部会設置)
- ◎都市魅力分野(部会設置)
- ◎エネルギー分野 (部会設置)

内容に応じ本部会議協議又は部会設置

適宜報告

統

合

本

部

副知事・副市長 協議による マネジメント対象

- ・C: A、B以外の事務事業の 政策統合、類型化、見直し等
- ・その他:上記以外のもので、 府市共同による業務改善や、 出先事務所の統合等

- •産業政策分野
- ·防災·減災分野
- ・雇用・セーフティネット分野
- •環境分野

府市統合本部等に関する府としての対応

意思決定プロセス 戦略本部会議(報告) 副知事間協議(適宜) 戦 統合本部会議 知事 略 統合本部 事前説明 本 部局 事務局 3副知事は、 (課題に対 部 する考え 案件に応じてメ 会議 (案件整理) 方等) ンバーとして出 必要に応じて 席 副知事 報告/指示 ※案件によって、決定、報告、意見交換等